

令和6年12月15日

## 回 覧

町会各位

神田町会衛生部  
部長 百瀬 聡  
副部長 宮下 真仁

### 大型プラスチック資源について

日頃より町会運営及び環境美化・浄化にご協力頂きありがとうございます。  
先般、実施致しました町内一斉清掃においては、大勢の皆様にご協力頂き重ねて御礼申し上げます。

昨年度、令和5年4月よりプラスチック資源の回収方法が変更となり、可燃ごみに分類されていた製品プラスチックのうち素材の100パーセントがプラスチックなど、条件に見合う品目は、『プラスチック資源』又は『大型プラスチック資源』として有効活用することとなり回収されており、プラスチック資源の分別にご協力頂き感謝申し上げます。

しかしながら分別においては、周知が進んでおらず戸惑う事もあるかと思しますので、改めてご確認頂きますようお願い申し上げます。

#### プラスチック資源分別のポイント



\* 別紙にて詳細を御確認ください。

\* 資源物回収についても、収集日程表を御確認頂き、決められたルールに基づき排出して頂きますようあわせてお願い申し上げます。